





編集発行 公益財団法人 和歌山県生活衛生営業指導センター 〒640-8045 和歌山市ト半町33
 TEL 073-431-0657 FAX 073-422-3269 e-mail : wakayama-center@seiei.or.jp



安心・信頼・快適

また行きたくなる お店のために

～生衛業の皆様をサポートします～



ホームページには、「融資のご案内、新型コロナウイルス感染症情報、受動喫煙防止対策、Sマーク制度（標準営業約款）」など必要な情報が満載です！
<https://www.seiei.or.jp/wakayama/> 【スマートフォン対応】



はじめに



公益財団法人和歌山県生活衛生営業指導センター
 理事長 **池田 一雄**

暑さ厳しき折、生活衛生関係営業者の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

環境がすぐに好転するとは考えにくく先行きの不透明な厳しい状況がいつまで続くのかと危惧しております。

平素は、当センターの運営並びに事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このような状況を踏まえ、経営に深刻な影響を受けている生衛業者の方の事業継続や経営再建等を支援するため、「生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業」（令和4年度第2次補正予算事業）を活用し、専門家が幅広い相談にワンストップで対応する無料相談窓口を開設しておりますので、積極的にご利用いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルスについては、5月8日から感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同等の「5類」に変更され、3年超にわたる閉塞感に包まれた生活が徐々に通常へと戻りつつあります。その一方で、基本的な感染対策が個人や事業者の判断に委ねられているため、「手洗い・手指消毒」「効果的な換気」「マスクの適切な着脱」などを徹底しなければならないと考えています。

当センターでは、各生衛組合、全国センター、日本政策金融公庫、県よろず支援拠点、働き方改革推進支援センター等の関係機関と緊密に連携し、県・市町村等行政機関のご協力を得ながら、生衛業の皆様役に役立つ情報の提供や相談・指導を通じて、生衛業界の経営の安定及び衛生水準の維持向上等に引き続き努力してまいりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

さて、私たち生衛業界はコロナ禍による長引く影響に加え、原材料価格の高騰など自らの努力のみでは解決しがたい困難な課題に直面し、一旦落ち込んだ消費や経営

*** トピックス ***

- * 専門家による「無料相談窓口」開設中 ～経営支援緊急対策事業～ (P5掲載)
- * みんなでできる感染症予防対策 (P7掲載)
- * 日本政策金融公庫の有利な融資など積極的に活用を!

表彰

永年にわたり生活衛生業界の発展に功勞のありました次の方が表彰されました。心からお慶び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。



厚生労働大臣感謝状

和歌山県飲食業生活衛生同業組合 理事 **縣 克伸氏** (和歌山市)

厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰

和歌山県飲食業生活衛生同業組合 副理事長 **岡本 康宏氏** (岩出市)

和歌山県知事表彰

和歌山県飲食業生活衛生同業組合 副理事長 **新田 みどり氏** (御坊市)

全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状

和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合 常務理事 **柴 育男氏** (新宮市)

和歌山県飲食業生活衛生同業組合 理事 **松浦 哲浩氏** (田辺市)

全国生活衛生同業組合連合会会長表彰

和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事 **利光 昭広氏** (和歌山市)

和歌山県飲食業生活衛生同業組合 理事 **赤井 雅哉氏** (和歌山市)

和歌山県飲食業生活衛生同業組合 理事 **濱端 義人氏** (海南市)

(公財) 和歌山県生活衛生営業指導センター 役員・評議員

☆の方が新しく就任されました。

(公財) 和歌山県生活衛生営業指導センター役員名

(令和5年8月1日現在)

役職名	氏名	所属	役職名	氏名	所属
理事長	池田 一雄	食肉生衛組合	理事	大槻 尚宏	興行生衛組合
副理事長	小倉 正基	クリーニング業生衛組合	理事	村田 博文	美容業生衛組合
副理事長	東根 清一	理容生衛組合	理事	利光 伸彦	旅館ホテル生衛組合
副理事長	田中 大治	飲食業生衛組合	監事	本田 日出夫	理容生衛組合
専務理事	中村 一人	指導センター	監事	山東 紀代美	美容業生衛組合

(公財) 和歌山県生活衛生営業指導センター評議員名

(令和5年8月1日現在)

役職名	氏名	所属	役職名	氏名	所属
評議員	藤木 裕造	クリーニング業生衛組合	評議員	永井 政宏	食肉生衛組合
評議員	小濱 巧	美容業生衛組合	評議員	☆大島 浩平	興行生衛組合
評議員	後藤 勝文	旅館ホテル生衛組合	評議員	西村 次郎	理容生衛組合
評議員	西廣 真治	飲食業生衛組合			



理容店、美容店、クリーニング店、飲食店のお店選びはSマーク登録店で！

標準営業約款制度「Sマーク」は、消費者の皆さまにご利用いただく際の安全・安心の目印です。

Safety 安全 Sマーク登録店は、万一事故が発生した場合、事故賠償基準に基づいて賠償が行えるよう損害賠償責任保険に加入しています。

Standard 安心 Sマーク登録店は、標準的なサービスを提供出来るよう、提供する役務の内容、基準を細かに定めています。

Sanitation 清潔 Sマーク登録店は、衛生的なサービスを提供出来るよう、営業施設又は設備についての基準を定めています。

登録申請
お問い合わせ

公益財団法人 **和歌山県生活衛生営業指導センター**
和歌山市ト半町33和歌山ミートビル2階 TEL 073-431-0657 FAX 073-422-3269

和歌山県生活衛生営業指導センター理事会・評議員会

令和4年度第2回理事会は、令和5年3月13日（月）に和歌山ビッグ愛にて開催し、令和5年度事業計画及び予算、諸規程の一部改正について審議の結果、原案通り承認されました。

令和5年度第1回理事会は、令和5年5月8日（月）に和歌山ビッグ愛にて開催し、令和4年度事業報告及び決算報告、諸規程の一部改正について審議の結果、原案通り承認されました。

令和5年度定時評議員会は、令和5年6月5日（月）に和歌山ビッグ愛にて開催し、令和4年度決算報告、定款及び諸規程の一部改正、評議員の選任について審議の結果、原案どおり承認されました。

和歌山県生活衛生団体協議会理事会、生活衛生功労者の表彰

和歌山県生活衛生団体協議会の理事会は、令和5年5月8日（月）に和歌山ビッグ愛にて開催し、令和4年度事業報告及び決算報告、令和5年度事業計画及び予算、理事の選任について審議の結果、原案どおり承認されました。生活衛生功労者表彰については、受賞者10名（下記掲載）に表彰状及び記念品が授与されました。

永年にわたり生活衛生関係営業の発展と向上に尽くされたご功績により、生活衛生功労者として受賞されましたことを心からお慶び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

和歌山県生活衛生団体協議会会長表彰（令和5年5月8日）

飲 食 業	舟尾登美子氏（和歌山市）	飲 食 業	井上 信子氏（田辺市）
飲 食 業	林 広美氏（白浜町）	クリーニング業	岡村 功氏（串本町）
理 容 業	鈴木 義人氏（田辺市）	理 容 業	宇衛 直紀氏（橋本市）
美 容 業	原 里美氏（橋本市）	美 容 業	青貝 浩之氏（御坊市）
旅館ホテル業	中田 力也氏（白浜町）	旅館ホテル業	高橋 昌也氏（和歌山市）

○指導センターの令和5年度事業計画（概要）

1 生活衛生関係営業対策事業

(1) 相談指導事業

ア 中央相談指導

経営指導員による相談・指導、苦情処理並びに税理士の税務相談、弁護士の法律相談を実施

イ 地区相談指導

橋本保健所、湯浅保健所、田辺保健所、新宮保健所申本支所管内で地区相談室を開設

ウ 巡回相談指導

経営指導員・経営特別相談員が組合及び生衛業者の個別巡回相談・経営指導を実施

(2) 情報化整備事業

全国生活衛生営業指導センターの情報ネットワークを通じて、生衛業に関する情報の収集を行い、相談・指導業務等に活用

(3) 後継者育成支援事業

生衛業の後継者育成を支援するため、後継者育成支援協議会を開催し、職場体験学習及び出前授業を実施

(4) 健康・福祉対策推進事業

生衛業者を対象とした感染症予防対策の普及

(5) 生活衛生関係営業振興事業補助金事業

生衛業の振興を図るため、各生衛組合が実施す

る振興事業に対して補助するとともに広報誌「生衛紀州」を年2回発行

2 受託事業

(1) 全国センター委託事業

ア 調査委託事業

イ 生活衛生営業経営特別相談員研修会

ウ 衛生水準の確保・向上事業

エ 生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業

(2) 県委託事業

ア 融資推薦事務受託

3 標準営業約款事業

理容業・美容業・クリーニング業・飲食業について登録加入の促進及び広報を推進

4 クリーニング師研修等事業

クリーニング業法に基づくクリーニング師研修及び業務従事者講習を実施する。第1型クリーニング師研修を2回実施、第2型（通信制）クリーニング師研修・業務従事者講習を各1回実施

5 その他

生衛業特別指導活動に関する連絡会議の開催、生衛業収益力向上事業の実施、理容師美容師試験研修センターの業務に協力等

後継者育成支援事業

令和5年度第1回和歌山県生活衛生営業後継者育成支援協議会を、令和5年4月17日（月）に和歌山県庁会議室にて開催し、令和4年度事業及び決算報告、令和5年度事業計画及び予算などについて協議を行いました。

後継者育成支援事業は、指導センターと生活衛生同業組合が一体となって若年者の生衛業に対する職業観の向上及び生衛業への就業を促進し、生衛業界の後継者育成を図ることを目的として実施しています。

今年度は、令和5年6月1日（木）に御坊市立河南中学校（2年生26名）にて飲食業、6月19日（月）に海南市立下津第一中学校（2年生18名）にて理容業及びクリーニング業、6月20日（火）に有田市立保田中学校（2年生42名）にてクリーニング業、7月3日（月）に白浜町立白浜中学校（2年生35名）にて理容業の出前授業を実施しました。

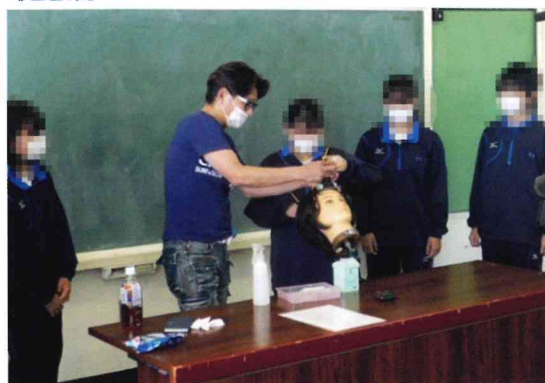
【河南中学校】

《飲食業》



【下津第一中学校】

《理容業》



【保田中学校】

《クリーニング業》



【白浜中学校】

《理容業》



お知らせ

専門家による「無料相談窓口」開設中

コロナ禍や原材料価格の高騰など、経営に大きな影響を受けている県内の生衛業者からの幅広い相談にワンストップで対応する専門家（弁護士、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、行政書士）の無料相談窓口を開設しています。

お困りのことがあれば 専門家に無料で相談 することができます



対象となる方 和歌山県内で次の業を営む方

- | | | |
|----------|------------|----------|
| 1. 飲食業 | 2. クリーニング業 | 3. 興行業 |
| 4. 公衆浴場業 | 5. 食肉販売業 | 6. 美容業 |
| 7. 理容業 | 8. 旅館・ホテル業 | 9. 冰雪販売業 |

受付期間 令和5年**11月30日**(木)まで

相談項目 融資・経理・税務・労務・衛生・経営・その他

詳細については、当センターへお問い合わせください。

11月は生活衛生同業組合活動推進月間です！

【重点活動項目】

- ① 衛生基準の遵守に向けた生衛業者による自主点検活動等の衛生活動の推進
- ② 生衛組合に関する広報・啓発活動の推進
- ③ 生衛組合を中心としたネットワークの拡充
- ④ 若手・後継者等の人材育成及び若手による組合活動の活性化
- ⑤ 事業者、消費者及び行政等の関係機関による連携・対話の推進

和歌山県からのお知らせ

令和5年度クリーニング師試験

- ・試験日（予定）：令和5年11月9日（木）
- ・試験会場：和歌山県民文化会館
- ・問い合わせ先：和歌山県 食品・生活衛生課（電話 073-441-2620）

研修会・講習会・相談室のご案内

※今回発行の広報誌「生衛紀州」第44号をご覧になる時、既に終了している研修等がありますので、ご了承ください。

○令和5年度クリーニング師研修及び業務従事者講習の開催

クリーニング業法により、クリーニング所の業務に従事するクリーニング師及び業務従事者は、業務に関する知識の習得及び技能の向上を図るため、3年以内ごとに知事が指定する研修・講習を受講することが義務付けられています。

・クリーニング師研修（第1型）

開催日時・場所	令和5年8月6日（日）12:30～16:50 紀南文化会館研修室2・3 田辺市新屋敷町1番地 令和6年2月18日（日）12:30～16:50 和歌山ビッグ愛801 和歌山市手平2丁目1-2
対象	県内全域
受付期間	田辺市会場 令和5年7月21日（金）まで 和歌山市会場 令和6年2月9日（金）まで
受講料	5,000円
申込先問合先	（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター（和歌山市ト半町33）電話：073-431-0657

注）受講対象者には、「受講案内書」を送付。

・クリーニング師研修（第2型 通信研修）

受付期間	令和5年10月20日（金）～令和5年11月20日（月）
レポート締切	令和5年12月22日（金）
受講料	5,000円
申込先問合先	（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター（和歌山市ト半町33）電話：073-431-0657

注）受講対象者には、「受講案内書」を送付。

・クリーニング業務従事者講習（第2型 通信講習）

受付期間	令和5年6月20日（火）～令和5年7月20日（木）
レポート締切	令和5年8月21日（月）
受講料	4,500円
申込先問合先	（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター（和歌山市ト半町33）電話：073-431-0657

注）受講対象者には、「受講案内書」を送付。

○経営特別相談員研修の開催

生衛業界の自主的な活動として、経営指導相談事業強化の役割を担っておられる生衛業経営特別相談員の方を対象に資質の向上及び生衛業の経営健全化を図る目的として開催します。

開催日	令和5年10月2日（月）13:00～17:00
場 所	和歌山ビッグ愛1201・1202 和歌山市手平2丁目1-2

○地区生活衛生営業相談室の開催

生衛業の皆様の新型コロナ関係、原材料高騰関係、経営全般、融資その他の営業の相談に応じるため、相談室を開設します。日程は下記のとおりです。日本政策金融公庫職員、和歌山県よろず支援拠点コーディネーター、和歌山県生活衛生営業指導センター経営指導員が出席しますので、多数のご来室をお待ちしています。

開催日	対象地区	開催場所	時 間
令和5年8月7日（月）	新宮保健所串本支所管内	串本商工会2階研修室	14:00 ～ 16:00
令和5年8月21日（月）	橋本保健所管内	橋本保健所2階会議室	
令和5年10月16日（月）	湯浅保健所管内	湯浅保健所2階大会議室	16:00
令和5年10月30日（月）	田辺保健所管内	西牟婁振興局2階中A会議室	



生活衛生関係
営業の皆様へ

みんなのできる
**感染症
予防対策**

新型コロナウイルス インフルエンザ 感染予防

**マスクの着用は
「個人の判断に委ねる」
ことになりました**

引き続き、以下の「基本的な感染拡大防止策」へのご理解、ご協力をお願いいたします

- 高齢者の方、感染リスクの高い方への思いやり・配慮
- 大きな声での会話の自粛、咳エチケットの励行
- 手洗い等の手指衛生（消毒）
- 人と人との距離の確保
- 「三つの密」の回避、十分な換気

公益財団法人 和歌山県生活衛生営業指導センター

ホームページには、「新型コロナウイルス感染症関連（業種別ガイドライン、融資、各種支援策、感染症情報）、受動喫煙対策、生産性向上、衛生水準の維持向上」など必要な情報が満載です♪

<https://www.seiei.or.jp/wakayama/> 【スマートフォン対応】





「振興事業貸付」とは？

- 振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただける融資制度です。
- ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長（組合の長から委任を受けた支部長および理事を含みます。）が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

	設備資金	運転資金
ご融資額	1億5,000万円以内 ～7億2,000万円以内 (業種によって異なります)	5,700万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	20年以内 (2年以内)	7年以内 (2年以内)
主な利率 (年利) ^(注)	特別利率C	基準利率

(注) 1. お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。
2. 利率は、日本公庫のホームページの金利情報【国民生活事業主要利率一覧表】からご確認ください。

振興事業促進支援融資制度も併せてご利用いただけます！

ご利用いただける方	引下げ利率	
	-0.15% (年利)	-0.30% (年利)
生活衛生同業組合等から一定の会計書類を準備していることの確認および事業計画の確認を受けた方	生活衛生同業組合等から確認を受けた「振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書」の写しを提出された場合	左記に加え、生産性向上に資する計画に基づく取組みを行い、「生産性向上に係る事業計画書」の写しを提出された場合

ご相談は、日本公庫国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。
なお、審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

JFC 日本政策金融公庫
国民生活事業
<https://www.jfc.go.jp/>

お問い合わせ先

和歌山支店	国民生活事業	TEL 0570-071039
田辺支店	国民生活事業	TEL 0570-071826